

## 届出が必要な加算等及び添付書類(訪問リハビリテーション)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1-2、介護予防サービスは別紙1-2-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類	
訪問リハビリテーション	病院又は診療所	なし	※既存算定事業所に係る令和6年6月以降の取扱い
	介護老人保健施設	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	介護医療院	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	提出がない場合、減算型とみなす
	特別地域加算	※札幌市は該当しない加算	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	※札幌市は該当しない加算	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	リハビリテーションマネジメント加算	なし	既存届出内容が「3:加算Aイ」 →新たな届出がない場合は「3:加算Aイ」 既存届出内容が「6:加算Aロ」 →新たな届出がない場合は「6:加算Aロ」 既存届出内容が「4:加算Bイ」、「7:加算Bロ」 →新たな届出がない場合は「1:なし」 (注)要件の見直しを踏まえて変更の可否を検討すること 提出がない場合、なしとみなす
	リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	なし	提出がない場合、なしとみなす
	口腔連携強化加算	口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)	提出がない場合、なしとみなす
	移行支援加算	訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出(別紙20)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-2)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)	
LIFEへの登録	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)	
介護予防訪問リハビリテーション	病院又は診療所	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	介護老人保健施設	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	介護医療院	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	提出がない場合、減算型とみなす
	特別地域加算	※札幌市は該当しない加算	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	※札幌市は該当しない加算	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	口腔連携強化加算	口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)	提出がない場合、なしとみなす
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-2)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)	
LIFEへの登録	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)	